

### 6-2-1. 稲わら

地域で発生する稻わらは、下の表に見るとおり、鋤込みや飼料、畜舎敷き料など多くのジャンルで用いられ、焼却やその他用途に回されているのは5～10%にすぎない。経済産業省の推定は、67%がバイオマスで利用できるとしているが、やや高すぎる率と思われる。従って、バイオマスで利用できるものは稻わらの10%としておく。

表6-2-1-1：稻わらのマテリアル利用実態

	発生総量	すき込み	飼料	堆肥	畜舎敷料	マルチ	わら工芸	その他	焼却
重量[t]	10,942,175	6,727,412	1,274,605	1,101,992	712,961	442,541	145,025	37,162	500,817
割合[%]	100.0	61.5	11.6	10.1	6.5	4.0	1.3	0.3	4.6

※すき込み：農地への有機物施用等土壤物理性の改善のため、農地に混せて用いられるもの。  
飼料：家畜飼料として用いられるもの。  
堆肥：家畜糞尿と混ぜ、堆肥として用いられるもの。  
畜舎敷料：畜舎において敷料として用いられるもの。  
マルチ：土壤乾燥防止、地温調節、雑草防除等のため、土壤表面の被覆に用いられるもの。  
わら工芸：むしろ、なわ、畳床等わら工芸の材料として用いられるもの。  
その他：上記以外の用途に用いられるもの。  
焼却：焼却処理されるもの。

出典：経済産業省推定；meti.go.jp/report/downloadfiles/g30922b42j.pdf

農水省推定；農水省、「循環型社会形成に関する取り組みについて」、平成14年

5月